



国民宿舎関ロッジの指定管理について

国民宿舎関ロッジについては、昭和42年、旧関町の直営施設として開業以来、低廉で誰もが利用できる保養施設として運営が続けられてまいりました。平成17年1月の合併後も、新亀山市に引き継がれ、市直営での運営を継続してまいりましたが、民間宿泊施設の充実や利用者ニーズの多様化・高度化など、取り巻く状況が変化してきたことから、市直接の運営から公の施設として民間のノウハウを活かした指定管理者制度への導入を図り、株式会社エムアンドエムサービスを指定管理者として選定し、平成25年7月から、同社による運営が進められてきたところです。

このような中、国民宿舎関ロッジの運営について、昨年12月に指定管理者である株式会社エムアンドエムサービスから指定管理の取り消し等の申し出があり、協議を進めてまいりました。本市としては、基本的に、平成25年2月26日の基本協定書に基づき、平成30年3月31日まで指定管理者である同社による運営を全うしていただきたい旨を伝えてきたところです。

しかしながら、平成27年2月25日に同社の社長と最終協議を行いました。相手方の申し出との溝は埋まらず、本市としての対応を検討した結果、本年3月31日をもって、条件付きで同社指定管理を取り消すこととし、本年3月5日、先方に対して、その旨を通知しました。

なお、指定管理の取り消しについては、宿泊等の予約者、従業員等に対し適切且つ責任ある対応をとること、運営実績の情報提供、指定管理の取り消しについて同社が本市に対し何らの請求をしないことを条件としています。

また、指定管理の取り消しが確定した場合は、本年4月1日以降は一旦休館といたし、国民宿舎関ロッジのおかれている現状と課題を抽出したうえ、指定管理者の再公募も含めて改めて検討する予定です。